

### 児童手当の現況届



児童手当の受給者のうち、次の方は「現況届」の提出が必要です。

- ・配偶者と離婚協議中の受給者
- ・DV加害者から避難している受給者
- ・児童養護施設等受給者

※6月1日の状況を公募などで確認できない場合は「変更届」の提出が必要です。

- ・保険証の種類（社会保険・国民健康保険）が変更となった場合
- ・市外に居住する児童の住所が変更となった場合

子育て支援課 ☎23-3513

### 農業用廃プラスチック回収についてお願い



#### 7・8月(夏期)の回収時間

午前8時30分～11時20分、午後1時～2時50分(通常期) 午前9時～11時50分、午後1時～2時50分 ※荒天時は変更あり。

#### 分別についてのお願い

近隣の方の迷惑になるため、回収時間前に並ばないようにしてください

分別は、別途配布した「農業用廃プラスチック回収のご案内」をご覧ください

田原市農業用使用済プラスチック適正処理対策協議会(農政課内)

☎27-7275

こし見て!たはら

たはらスナップ

### J A愛知みなみ

田原資材センター ☎23-1636

赤羽根資材センター ☎45-3134

渥美資材センター ☎32-3000

### 農業振興地域整備計画の見直しについて



現在、農業振興地域整備計画の定期変更(整備計画の見直し)作業を行っています。定期変更期間中は随時変更(個別的な農振除外)および軽微変更(個別的な用途変更)は行うことができません。農用地利用計画変更申出は、通常年4回の受付を行っています。次の通り受付を停止しますのでご注意ください。

#### 令和5年度の変更申出受付スケジュール

申出書受付期限	受付予定
～8月21日(月)	受付停止
～11月20日(月)	受付停止
～令和6年2月20日(火)	受付可

農政課 ☎23-3517

### 新生活生活を応援します! 最大60万円! 結婚新生活支援事業補助金



市内で新生活を始める新婚世帯に、新居となる住宅の購入費用や賃料、引越などの費用の一部を補助します。

受付期間：6月1日(木)～令和6年3月29日(金)

※要件や対象など詳しくは市HPをご覧ください。



地域福祉課 ☎23-3512

### 宅地開発すると奨励金がもらえます!



「田原市立地適正化計画」で設定した市街化区域内の居住誘導区域において、未利用地の活用を図るため、民間による宅地開発を支援します。

奨励金対象者	奨励金	加算	対象要件
①宅地開発事業者 に土地を提供する 人(宅地建物取引 業者を除く)	土地売買価 格の5%(上 限200万円)	赤羽根・福江 市街地は、 上限に20万 円加算	・田原市立地適正 化計画の居住誘 導区域内 ・事業区域1,000 ㎡以上 ・戸建て住宅用地3 区画以上分譲 ・1区画あたりの敷 地面積160㎡以 上 など
②宅地開発を行う 事業者(宅地建物 取引業者) ※発注する開発工 事の元請けが市内 業者であること	宅地開発事業 に伴う道路、 上・下水道の 整備費(上限 1,000万円)	—	

街づくり推進課

☎23-3511

おでかけ情報

連載コーナー

**重量鉄骨で頑丈な建物を建てます!**  
住宅・倉庫・車庫・リフォームなど **社員 募集中!**

まずは **ご相談** ください!

**株式会社 デイテック**  
TEL.0531-25-0041 田原市野田町東野口16-2

**内職さん募集**  
大葉の結束・パック詰め

初めての友、自信のない方もお気軽にどうぞ

☎0120-17-0723 ☎090-7301-3395  
【応募受付：7時～21時】

**河合園芸** 田原市八王子町道上6  
☎0531-37-0723